🗶 生駒市

① 生駒市外の事業者の皆さまへ

## オフィスの開設費・運営費 を補助します!

職住近接の多様な働き方を実現する オフィスを生駒市で開設しませんか?



## 職住近接の多様な働き方を支援します

子育てや介護との両立や副業・兼業の実現、障がい者が活躍しやすい職場づくりに取り組むこと で、従業員のワークライフバランスの充実等に積極的に取り組むモデルとなる事業者を認定し、 生駒市内にオフィスを新設する際に補助金を交付します。

## 生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金

開設費

最大 50万円

求人活動費を含む。 補助率:1/2

運営費

交付決定月~令和6年3月分の賃借料。 ※令和6年3月31日までに支払完了したものに限る 補助率:1/2





## ポストコロナ時代に合せて これまでの雇用を見直しませんか

- 仕事と子育てや介護との両立、障がい者が活躍しやすい職場環境を整備しませんか。
- 通勤時間を短縮して、社員のワークライフバランスを充実させませんか。
- 副業・兼業者などを戦力とする柔軟な雇用にチャレンジしませんか。

対

新たに開設するオフィスで、多様な働き方のモデルとなる取り組みを行う

生駒市外において事業を行い、従業員(雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者)を5人以上雇用している

新設するオフィスに生駒市内に現住所を有する従業員等を1人以上配置する

市税を滞納していない ※上記以外の要件はホームページにてご確認ください。





申請期間、詳細はホームページにてご確認ください。

70分

生駒駅

50分

令和5年度 生駒市サテライトオフィス等開設支援事業補助金 https://www.city.ikoma.lg.jp/0000032413.html